

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、これから私の一般質問をさせていただきます。

今回、一般質問に先立ちまして通告をいたしましたのは、大きなテーマとしては、新しいまちづくりについてであります。

まちづくりは、やはり人づくりが大事であります。人なくしてはまちの形成はありません。また、成り立つものでもありません。そこに住んでいる人たちの安全・安心を考え、守っていくには、議会と行政、この責任は重大であります。

さて、今回の一般質問は、12月議会でお尋ねをしました武雄町まちづくり協議会が出していました要望について、その後の進捗もあわせてお尋ねをいたします。

その後、3月の補正で実現できているのか、また、新年度事業で実施されるのかということでもあります。

また、ほかに雇用問題、観光資源、屋外広告物の条例改正について、広告収入、校納金給食費の問題、また、定員適正化計画の状況について、地域医療、そして有権者に優しい選挙についてという順で、市長、教育長にお尋ねをいたします。

ちょっと声が、こういう声でありまして、ふだんはウグイスのさえずるような声でありますけれども、この二、三日前から若干こういう声になってしましまして、決してインフルエンザではございません。予防注射はもうさきに入院しておりましたときに打たせていただきました。

このインフルエンザと言いますれば、この特効薬はやはり笑いだそうです。もちろんワクチンだとか、いろんなこともあります。昇幹夫先生、このお話をせんだって聞く機会がありました。もちろんがんもそれに含まれるそうですが、NK細胞というものを元気にする、それが一番の特効薬だと、初歩的な特効薬だろうとは思いますが、この実験はもう既に大阪なんば花月でお笑いを見にきた方、そういった形の調査の中で実証できているということがありました。

このNK細胞、なんば花月細胞ではありません。ナチュラルキラー細胞というそうです。これを元気にするには、笑うことだそうです。その次に、泣くこと。要するに泣きなさい、笑いなさいという、そして、人に話を聞いてもらうこと、ホットラインと、これをいうそうです。お化粧をすること、楽しく歌うこと、そして、よい睡眠を十分とること、そこらの摂生ができていなかったの、私も病気になってしまったのかなということも考えております。

今、こちらから見てお見すると、どの議員もなかなかこの議場では笑顔が見えません。ちょっと険しいお顔が何人か見受けられますが、やはり先ほど言いますように、泣きなさい、笑いなさい、まず、笑うことだそうです。ですので、まず少し若干表情が緩まるようなお話をしておきます。

福井県の小浜市ですか、そして、長崎県の小浜市ですかね、民主党のオバマ大統領が大統領候補として名乗りを挙げられたときに、一緒に日本で応援をされていた。その対立候補でありましたヒラリーさん、今、国務大臣になっておられます。オバマ大統領に対しては小浜の人たちが大変応援していた。ヒラリーさんを応援していた日本人もいるそうです。有名な歌手だそうで、森昌子さんだそうです。「ヒラリーヒラリララ」、その後続く文句がございませう。今、少しは緩んでいただいたと思いますので、少しはそういうふうなNK細胞が元気になったかなというふうに考えます。

それでは、そろそろ本日の質問に移りたいと思います。

前回、まちづくり協議会で要望をいたしておりました。これも冒頭にお尋ねをしておりましたが、今後、そのようなまちづくり協議会や、もちろん武雄町だけではありません。いろんな町のそういうところに、せんだっていただきましたような交付金、そういったものがまた今後とも、もしくは形を変えてでも、その育成資金として若干でも出していただけるのかなど、もう一度確認でお話しをさせていただきました。もう一度お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

見事な歌声、ありがとうございます。本当に思いますのは、私も以前西日本新聞社から取材を受けたときに、「まちづくりに一番欠けているものは何か」という質問があったときに、私は大阪で勤務したことがあります。3年弱ありますけれども、その対比で、笑いですよね、「笑いをまちづくり」ということを申し上げて、それが結構、同新聞で大きく載ったことを記憶しております。

その中で、私はまちづくりの交付金、武雄市のまちづくり交付金については、笑いと同じように一定の潤滑油になったのではないかなというふうに思っております。非常に各まちづくり協議会から一定の評価をいただいておりますところであって、私といたしましては、財源の確保、以前は基金を崩して、それをまちづくり交付金にしましたので、その財源が見当たれば、私としてはぜひまちづくり交付金と、新まちづくり交付金という形で配分をしたいというふうに思っております。今、自分探しではないですけれども、財源探しをしているところであります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

それでは、確かにどこのまちでもそうですが、いろんな事業が、住民の人たち、住民参加で、そして連携を持ってできた、やはりこれも官と民が協働してできる事業の一つであった、

その潤滑剤、またその資金としてそういったものをいただける、今後ともぜひ考えていただきたいというふうに思います。

そのまちづくり要望書の中に挙げておりました項目の中から申し上げます。

まず、案内板の件でございます。案内板については、前のお返事の中で、300万円ほどサイン計画としてとっておくと、それを今度使っていくというふうに、今年度使えるならば今年度使いたいと、そういうふうなお返事をいただいています。ちょっと議事録をコピーしてきました。この予算、300万円につきましては、サイン計画を策定してから、その計画に沿って支弁したいと思っておりますということでしたが、今年度、それができたのか。それと、もし今年度できていなければ、来年度、どういう形でそれを執行していただけるのか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

案内板の予算につきましては、先ほど言われましたように、21年度で300万円の予算ございまして、ただ、今現在、観光課を中心に、いわゆるサイン計画といえますか、武雄市街地観光案内板設置事業計画というものを、3月末を予定して策定しております。これを受けまして、今言われましたように高架が完成しまして、市街地の進入路ですね、特に武雄郵便局付近に案内板をまずつけようということで、これについて、今現在、国道事務所、あるいは土木事務所で協議をしております。そういうことで、3月までにはちょっと間に合いそうにないということで、予算については新年度で予算措置をして、国道協議、土木事務所の協議が調えば、21年度じゃなくて新年度に郵便局付近に設置をしたいというふうに考えています。

それからもう1つ、特に必要なのが、駅が完成しましたので、駅から温泉とか、そういう案内板、これも必要ですが、これについては区画整理との絡みで、そこら辺の進捗を見ながら、そこら辺の看板については整備をしていきたいというふうに考えます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

ありがとうございました。順調に行くもの、順調に行かないものがあるかも知れませんが、この案内板などは、特に武雄町民だけでなく、武雄市民がずっと以前からお願いしていた件でございます。ぜひお願いをしておきたいと思います。

次に、耐震調査から先に行きたいと思えます。

耐震調査についてお尋ねをします。ここに書いてございますのが、緊急時の避難場所の学校や自治公民館などの耐震調査をし、必要があれば直ちに補強してほしいが、どうか。児童・生徒、安全確保は最重要課題だと思うということでございます。市内の小・中学校施設

耐震調査の実施状況、まずは耐震調査を踏まえて、武雄小学校、中学校の施設の耐震化計画はどのようになっているかをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

武雄市内の小・中学校で耐震診断が必要な建物は34棟でございますけれども、21年度において、すべてその調査を終えているところでございます。

なお、武雄小・中学校の関係で、耐震診断の結果、I S値が0コンマ未満の建物2棟ございますけれども、武雄小の管理特別教室棟と武雄中の教室と、これについては、平成23年度までに耐震化を終えるということで計画を、今しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

そうして、その23年度までに耐震化計画がなされて、先ほどの後段にあります——後段というか、緊急事態が発生したとき、その避難マニュアルですかね、また、その避難訓練の実施状況も、あわせてお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

避難訓練等でございますけれども、各学校におきまして危機管理マニュアル及び消防計画をつくっております。そういうことで、緊急時の避難訓練はこの消防計画に基づきまして、年1回実施をしているところであります。これは、すべての学校において同じ状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

それで、その避難訓練を実施しているときに、いろんなマニュアルどおりにいかない、そういったときもあるかと思うんですよ。そういったものは、その都度その都度、またマニュアルの中に書き加えられて、また、それを修正されて、児童・生徒にそういう指導の仕方を変えていくとか、そういうことはされているんでしょうか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

当然、避難訓練そのものばかりじゃなくて、いろんな教育の中で危険の予知とか、そうい

うものも教えているところでありまして、当然施設の状況等が変わった場合については、変更をしながらやっているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

耐震のことはそういうことで、要するに耐震化計画がクリアできて、避難訓練ですね、そういったものがやはり年1回という、もちろん事業とか、いろんな制約もございましょうが、1回ということではなく、この間、チリですか、ああいう大震災、引き続き震災がっております。そういうことも一つは教育の一環の中にかんがみて、もう一度、もう一度というふうな感じで訓練をさせていただきたいというふうに思います。

次に、建設関係についてでございます。

武雄小学校の体育館建設、これには武雄小学校の体育館の早期建設と地域住民も利用できるようにしてほしいという要望が上がっておりました。このことについて、小学校についてはもう耐震化が計画されているということですが、大規模改造の設計が進められていると思いますが、その進捗状況、また、体育館の改修を含む全面的な整備計画がどのようになっているのか、お尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

武雄小学校の工事の進捗でございますけれども、以前もお答えをしておりますけれども、平成21年度の計画として、基本設計及び平成22年度に実施をいたします、先ほど申し上げました管理特別教室棟の実施設計を21年度までに完了をするということにしております。22年度以降に、この管理特別教室棟の補強、その後、大規模改造というふうな順番で進めさせていただきたいと。そして、武雄小学校の体育館につきましては、I S値が0.384という形になりますので、このI S値が0.3を超える建物の改修につきましては、その後について、その状況に応じながら順次進めていくという計画でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

武雄小学校の、そういうふうな大規模改造計画工事が始まっていけば、今度は工事車両等が、当然あそこの小学校前の道ですね、そこを通ったりするわけでありまして。これも前回お尋ねをしておったと思います。そういうふうな要望、道ですね、通学路でもあるわけですから、そこの要望が上がったら、離合できるような、あそこについては地権者の同意が得られたら、離合できるような場所をつくる、局部改良を行っていきたいと考えておりますとい

う部長答弁いただいています。考えておられるわけですが、その後、これがどうなっているのか、考えが進まれたのか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

小学校の前、あるいは東側の道路につきましては、今度改築工事が始まると、そこにはどうしても工事車両が出入りするわけですね。その工事用道路の計画を見ながら、離合場所をどういうふうにすればいいのか、そこら辺は検討していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

道路整備については、ぜひお願いをしておきます。

次に、21年度の予算での対応ということであります。このことについては、いろんな事業をされる中で、今度の3月補正の中に地域活性化・きめ細かな臨時交付金というのがございます。これを見てみますと、何件かそういうふうな武雄町要望の中のことが入っているように思います。どれどれが入っているのか、お尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

○角政策部理事〔登壇〕

地域活性化・きめ細かな臨時交付金につきましては、平成21年12月8日に閣議決定されて、地方の支援ということで盛り込まれております。武雄市への交付金の総額が2億54万6,000円でございます。全体で26事業に予算を計上いたしておりますが、武雄町の要望というふうな形ではございませんが、一例を紹介いたしますと、農業用排水路整備事業、橋梁関係、白岩運動公園整備事業、文化会館の関係、学校改修という、そういう今回は地域の経済を活性化するというきめ細かなという、そういう趣旨に基づいて予算をお願いしたというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

私が言いたかったのは、武雄東児童遊園地改修事業、これは直接要望はなかったかもわかりませんが、武雄町の一つの公園でもありますし、また、白岩運動公園整備事業などなどが武雄町の範囲内に入っておるわけでありまして。こういったものも直接そのまちづくり要望の中には入っていないかわかりませんが、そういうふうにもいろんな形で少しずつ要望をかなえていただいているというふうな感じがしております。

そこで、要望書の中で、前回、私、聞くつもりでしたが、時間がなくて聞けなくて、1点、落ち葉の置き場、書いてあるやつを読みます。落ち葉の置き場所の設置について、葉っぱや草類を腐葉土として利用する置き場所をつくり、自然環境型システムを図ってほしいがどうかという要望が上がっております。これについて、どういうふうにお考えか、お尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

この落ち葉につきましては、確かに理解できるわけですが、市がもしもそれを実施するという事になれば、施設の設置、あるいはその財源、こういうものを考えていかにやいかわけですね。そしてまた、仮にその置き場所を決めて堆肥化をするという形になれば、その堆肥化後の需要というものも確保せにやいかんということで、ちょっと今の段階では問題があるんじゃないかと、こういうことから、長期的な検討課題として今、環境課では、どがんしゅうかというところですよ。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

長期的な検討課題という、非常に失礼な答弁をいたしましたけれども、これは基本的に、私は各区なりがそのシステムを構築していただいて、その足らざる部分ということを行政がサポートすると、例えて言うと、例えば、山内町の今山でありますとか、若木町の下村等々で、今、エコの特区でやられて、基本的にそこは区が中心となってやられていて、足らざる分を行政が補うと、それが私はこれからの時代の一つの循環という考え方のあり方ではないかというふうに思っている次第であります。

そういった意味で、まず、こういうふうに区として使いたいとか、あるいは、例えば、これはさまざまな皆様をごらんになられていますので、例えば、その堆葉の部分をこういったことに使いたいということであれば、ぜひそれはお寄せいただいて、そのシステムの構築がまずあるのかなど。これは行政が先んじてやるということになると、先ほど出たようなさまざまな問題がやっぱり出てまいります。したがって、まず、そういった意味で議員のお力添えを賜ればありがたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

今後の、それこそ官と民の協働の研究課題であります。ぜひ私もいろんな調査をして、そういうテーマをどんどん上げていきたいというふうに思います。

それでは、次にですが、温泉通りの景観ということで、これにも上がっております。前回は、まちづくり部長の答弁で、地中化は無理だろうというところから、上空電線の横断線の改良、横断線をうまく廃止すればちょっと見ばえがよくなるんじゃないだろうかというところから、今、その横断線を整理したいという考えであります。これ、考えた後どうなったかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

前回お答えいたしましたとおり、まだ横断線の地元協議が残っているという状況です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

ぜひ地元に行って、一日も早くそういう作業は進められる分は進めていってください。きのうもほかの議員がお尋ねでありました、いろんな景観を含めたところでの町の要望でありますので、特に地元の要望でもあるわけですから、ぜひ動いてください。お願いしておきます。

次に行きます。

経済活性化というテーマですが、まず、12月議会で武雄市短観なるものを発表するという答弁が牟田議員のときですかね、あっていましたが、それは3月に調査をするというふうになっておったと思いますが、それはどうなっておりますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

武雄市の短観については、日本銀行の短観と合わせて出していきたいというふうに思っております。今、事務方と私とで最終的な、どこのどのタイミングで、どなたに調査をするかと、調査の内容であるとかということを経済協議しています。その上で、今のところの方向性としたしましては、アンケートでは、日銀の場合は議員御案内のとおりアンケートなんです。各企業に。でも、今、非常に皆さん年度末で忙しいといったことからして、今の基本的な方向としては、一応お願いには参ります。お願いに行った上で、聞き取り、あるいは電話でさせていただこうというふうに思っております。

しかも、景況がこれからよくなる、あるいはこのままだと、あるいは悪くなるという、非常にシンプルなことで景況判断の一助にしたいと、その産業の、ここが今一番頭を悩ませておりますけれども、どの割合で、例えば、武雄の場合は観光と農業が主要産業でありますので、割合ですよね、500サンプルをとったときに、何割ずつするかということについて、こ

こが今一番ネックになっていますので、それは今、事務的——私のところに話がもう来ていますので、なるべくこれは正確な武雄市勢として、市の勢いとして判断ができるようにしていきたいというふうに思っておりますので、これは、かなり私が、佐賀新聞か西日本新聞か忘れましてけれども、報道されて以降、非常にこれは全国的に今、注目をされていることでありますので、やはり拙速はいけないと思っておりますので、慎重に慎重に行って、市民の皆さんたちにとって、あるいは県民の皆さんたちにとって、あ、これはいい統計だなどおっしゃっていただくようなものにしなければいけないと、このように考えております。今のところ日銀の判断と一緒にやるということで考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

慎重も慎重に、もちろんこれまたいろんな制約があるかも知れませんが、ぜひ取り組んでいただいて、その指針として活用できるように、また、その希望になるようお願いをしておきます。

次に、また、まちづくり協議会の要望書に戻ります。

質問事項というのがございました。その中に、雇用確保についてということで、戦後最悪の経済収縮で解雇の波が広がり、全国で失業率が5.7%に達していると言われていたが、武雄町民も企業誘致等での雇用への関心が高い、武雄市民の失業率と雇用対策はどのようにしておられるか伺いたい。数値的にはその当時の数字ですから、今は4.9%だったですか、4.9%に改善されているようですが、こういう数字も、この4.9%というのも大変に重い数字であります。ぜひ、このことについてどういうふうにお考えか、お尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

先ほどの数字について、ちょっと持ち合わせございませんけれども、一昨年秋が一番冷え込んだ時期でございまして、そのころは年末、それから昨年3月にかけて、いわゆる非正規雇用者のリストラとか、そういうのがかなりあったような気がします。それで、ハローワークの所長あたりと話をしますと、佐賀県内、それから武雄市内で昨年の夏ぐらいで大体それについては落ちついたということでございますが、ただ、求人倍率とか、そういう失業率については、依然として同じような数字に推移をしているということで考えています。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

短期的な今後でありますけれども、今のところ、新武雄病院の造成がもう始まっています。この造成に伴う雇用の確保、あるいは今後、本格的な着工を50億円から70億円、巨樹の会がかけられて行われますので、この事業、これは私的事業になりますけれども、これの建設等に当たって、一定の雇用が見込まれるということ。

それともう1つが、今度、この病院、あるいは看護学校、リハビリテーションの学院等が病院群としてできてまいりますと、ここでの雇用の確保が、これは巨樹の会が申請していることでありますけれども、400人から500人程度の雇用だということ。それと病院というのは、大きな総合産業でありますので、これに付随してさまざまな産業群が、例えば、農業経営者の皆さんたちだったら、自分たちのつくっているものの搬入であるとか、さまざまなことで間接的な経済効果、雇用効果がありますので、私としては、これは批判もありますけれども、今回の新武雄病院というのは、企業誘致の大きな一環だというふうに思っておりますので、これを雇用効果に、市民の皆様方の雇用につながる、あるいは所得向上につながるということを進めてまいりたいと思っております。

そして、北方の宮裾の、あの川上との境の新工業団地の申し込み等も始まってまいります。そういった中で、雇用の確保というのはさまざまところで図ることが大切だということに思っておりますし、私は今、企業経営者の皆様方を回っております。そういった意味で、ぜひ武雄市の皆様方の雇用を守ってくださいということも、今、我慢のときなので守ってくださいということをお願いしてまいりましたところ、先ほど営業部長から答弁がありましたように、確かにいろんな方々の話を聞いていると、私は去年の11月から12月が底だということ多数の皆さんたちから伺っておりますので、これを今度は雇用につなげていただくように、雇用の継続につなげていただくように、さらにお願いをしてまいろうと思っております。

これは、馬渡商工会議所の会頭と、先日、福岡の新幹線の鉄道運輸機構に参りましたときも、今度、新幹線の工事事務所が武雄に存置されますので、それも雇用につながるように、あらゆる手段を使って、私たちの仕事というのは市民の皆様方の雇用を確保することだという一念で市政に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

僕は商業者出身ですから、農業者出身じゃないので、農業のことといいますか、これはもう20年ぐらい前になるんですが、うちのちょうど近所に農協会館がありまして、そこである国会議員さんの国政報告会ですかね、選挙間近のそういう報告会であります。そのときに、何人かの友人とその会場に行ったことがあります。もちろんそういう選挙といいますか、

政治には関心がありましたので、その友人たちと行ったわけですが、その友人というのも農業者ではございません。

そこで、国会議員さんがおっしゃったのが、今度こういう補助金がつきました。こういう交付金がつきました。今で言う、民主党さんの農業者所得ですか、戸別所得補償ですね、私、聞いていて、何かおかしいような気がして、専ら事業者といたしますか、商業、工業、観光業、いわゆる産業の人たち、銀行へ金利を払って、そしていろんな御相談をして、そしてその事業を継続することで雇用を回している、雇用を続けている。そこに、若かったというせいもあるでしょう、非常に矛盾を感じたことがあります。そういった思いも、今もまだ少しは引きずっているところもあると思います。

確かに今、市長は病院問題を企業誘致というふうに考えておられます。それはそういう考え方はあるでしょう。けど、例のゆめタウンさんとか、郊外型の大型店舗、そういうものが来るときに、町の事業者、商店、そういったものは必ず何らかのダメージを食う、その結果、もちろんその事業者の皆さんが一生懸命商売をされていた、いろんなコストダウンをしようとしてきたけど、やはりあの大資本の中で、1万円の物を大資本であれば数多く仕入れれば、5,000円でも仕入れれば、2,000円でも仕入れる。だったら5,000円で売れる。小さな商いをしている人たちは、5,000円で仕入れるのが精いっぱいである。いや、もっと小さい商いであれば8,000円ぐらいになるでしょう。本当にその利幅の小さい中で、同じ利幅の小さい中で競争し合うなら、当然いろんな障害も出てくるでしょう。

結果的にシャッター通り、どこの町でも同じ状況があります。けど、そこまで、そういう努力をして、そして今、工業でも何でもそうですが、雇用安定のためにということで、事業主の方への給付金、こういう、これも国からの貴重なお金、税金を使ったものであります。これをたくさんの方が、今受けています。こういう中で、少しでも雇用を確保していくためには、いろんな事業が来なければいけないでしょう。そう思います。けど、そこに少し矛盾を感じる場所があるので、今、ちょっと言いました。

唐突ですけど、市長、今、世間をにぎわせておりますというか、日米安保条約で揺れに揺れ動いております普天間基地、佐賀空港は県知事さんは否定されたように聞いております。市長は、武雄市にその普天間基地を誘致するお考えはありませんか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、ちょっと私、よくわからなかったのが、新武雄病院とゆめタウンの関係がよくわからなかったんですけども、ゆめタウンさんがお見えになられて、確かに中小零細の小売りの業者の皆様方がダメージを、私が市長になる前の話ですので、正確には申し上げることはできませんけれども、と、新武雄病院が来て、その関連性が私にはちょっとよくわかりませ

ん。少なくとも私は別次元の問題だというふうに思っております。

その上で、私はまず、物理的に言って、その普天間の基地が武雄市に適地がございませんので、それはもう、もともとあり得ないということは思いますし、それは市長として、もし武雄市ということで、仮に適地があったにしても、それは断固反対をいたします。

その上で、ただ、私は内閣府の沖縄問題担当だったときに、普天間基地移設の実務のスタッフでありました。そのときに沖縄の人が常々言っていたのは、何で同じ日本人なのに、そんな沖縄にばかり押しつけられなきゃいけないんだということ、それと、あなた方が——私も九州の佐賀の出身だというのは、もうみんな知っていましたので——あなた方が同じ九州人であるというならば、私たちの痛みを引き受けてからこそ九州人と言ってくれということが、痛切に頭の中にといいか、脳裏にあります。

そういった意味で、内閣府の沖縄問題担当だったときには、それはどこか、佐賀のみならず、どこかほかの県外があればいいな、なったらいいなというふうに思っておりますけれども、今の私のこの立場では、佐賀県、私は市長ですので、ほかのことは言うなと言われるかもしれませんが、どこであっても、その基地ということを受け入れるということは、首長をしてもそうですし、市民、国民の一人として、それは私はやはりあってはならないことだというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

市長の見解というか、樋渡啓祐さんの見解でもあるわけですよね。そういうことをお尋ねしたかったわけです。

次、レモングラスについてということで、お尋ねをしております。

また、要望書にも書いてございます。それと、市長の提案事項説明のところにもありました。「農商工を連携し20種類を超える商品開発を行い、生産加工でも雇用が創出され」とございます。そのところをもう少し詳しく説明をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

まず、1番目に農商工連携で20種類を超える商品開発ということでございますけれども、具体的に申し上げますと、まずはレモングラスの飲むカッターフですね、それから、最近レモングラスと緑茶をブレンドした商品をつくっております。それから、もう1つはレモングラスと紅茶のブレンド商品、それから、レモングラスでつくったゼリーとかプリンとか、あるいはケーキとか、そういうお菓子類もございます。それから、これは物産館のほうでつ

くられましたレモングラスを入れたポン酢とか、あるいはドレッシング、それからジャム、それに入浴剤、それから石けん、それから関連のTシャツとかエプロンとかエコバッグ、そういうの。それからことしの2月の飛龍窯祭りのほうでも紹介しましたがけれども、これについては、元気再生事業を活用しまして、いわゆるレモングラスを釉薬に使ったらどうかという、そういう焼き物、それから、さきに新聞報道でもなされました光触媒を使った殺菌効果のある消毒剤、それから芳香剤、それから3月1日に記者発表行いました介護用にかかわる練り歯磨きですね、そういうもの、それからエッセンシャルのオイル、ハーブウオーター、そういう商品ができて、20種類以上の商品の開発ができたということでございます。

それから、次に2番目が雇用の関係でございますけれども、これについては、まず、農事組合法人での雇用、これについては加工とか販売、事務、そこら辺で正規の職員、それからパート含めまして46名の、金額にすれば3年間で約1,200万円、それからレモングラスを市内4地区で栽培しておりますので、その栽培、刈り取り関係の雇用で59名、810万円、3年間でトータルで105名で約2,000万円強の雇用効果ができたということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

そこで、先ほど商品類開発普及品等を、今、説明していただきましたが、そのレモングラスは武雄のこの生産農家でつくられているレモングラスを使うというふうに契約か何かができているのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

先ほど言いました商品等については、今現在は武雄でつくったレモングラスを使っているということで、ただ、全国を見れば、こういう大規模といたしますか、商品に出すようなレモングラスを栽培しているところは今のところはないということで、今、売ってあるのはハーブ園とか、そういう数が少ないところはありますけれども、商品に使うような、こういう生産規模はないということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

その裏づけといたしますか、レモングラス課がなくなるということですので、なくなったにしても、何らかの手だてといたしますか、ということはされていくんだろうとは思いますが、せっきゃくレモングラス生産農家をつくった、そして、商品も開発された、それが直結しなければ、仮に海外からこのレモングラスを輸入するようになったら、また、いかなのじ

やないかなと、そういう心配もありましたので、今のところお尋ねしました。

それで、もう1つ、市長提案の中にございました経済効果、武雄市全体の広告を含む経済効果は5億円以上との評価を受けている。ちょっとこれ、もう少し具体的な話ができないでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この5億円以上というのは、経済産業省のマーケティングアドバイザーによる武雄市全体の広告を含む経済効果ということで、幾つかちょっと区分をして申し上げますと、行政視察は、これは主にモングラスという受け入れで、平成20年度が視察等の宿泊者が136名、21年度が視察等の御宿泊者が160名、平成20年度、また戻ります、視察等の日帰りの方が1,200名、平成21年度が視察等の日帰り者数が1,500名になっております。22年度は、またさらにふえるというふうに聞いております。

そして、この間の新聞、雑誌掲載数やテレビ、ラジオ報道回数でありますけれども、一番大きなものは、NHKの全国テレビ、あるいは国際放送でレモングラスが山口良広議員の肖像と一緒に流れましたけれども、平成20年度、新聞、雑誌掲載数が48回、平成21年度、新聞、雑誌掲載数が25回、さかのぼって、平成20年度、テレビ、ラジオ報道が20回、平成21年度、テレビ、ラジオ報道が25回ということで、レモングラスを中心としてこれだけの広告がなされています。

その上で、上記状況のことを経済産業省のマーケティングアドバイザーに、先ほど申し上げたことを資料として提出をしてあったところ、今、一般的な見方による方法で算出した額が、武雄市全体の広報宣伝、イメージアップ、全国レベルでの認知度アップにもたらした効果が、推定5億円以上だということでもありますので、先ほど営業部長が答弁を申し上げました雇用等の直接効果と、これは広告ですので間接効果になろうかと思っておりますけれども、これだけの効果があったということについては、これは議会でもたびたび議論になっているのが非常にいい広告効果になっておりますし、宮本議員を初め、いろんなところでおっしゃっていただいたことも、非常にいい効果だというふうに思っておりますので、この場をかりて御礼を申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

それでは、次、行きます。

がばいの続編、午前中もあっておりましたけれども、「がばいばあちゃん2」の広報宣伝

の取り組みについてお尋ねをします。今度はどういう広報や宣伝をされたのか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

2月20日に放送された分でございますけれども、まず、観光協会のほうで取り組んだものを申し上げますと、まず、看板の設置をしております。これについて、淀姫神社、それからゆめタウン武雄の横断幕ですか、それから飛龍窯、それから本庁の玄関のほうにも看板を立てております。それから、従来の横断幕等がございましたけれども、それに放送日とか、あるいはそういう内容を修正した分の看板が武雄温泉の物産館、それから駅の正面と裏口両方ですね、それから小楠の交差点、それから町中案内所のほうに修正した看板を立てております。

それから、特に我々としては関東、関西の視聴率を上げようということで、関東、関西、それから広島方面にポケットティッシュを作成しまして、これを約7,500個ぐらいつくりまして、それを配布しております。それから、ポスターの印刷をして、市内の旅館、あるいは飲食店、そういうところに貼付をしてもらっております。これが観光協会の取り組みでございます。

それから、がばいばあちゃんの実行委員会として取り組んだものが、チラシ、広報用のポスター、その紙を購入してやっております。それから、1回目のときつくりましたスタンプですね、これは市役所とか、あるいは会議所とか、そこら辺で使う封筒に押すスタンプ、これの修正した分等がございます。

それから、今回、特に「佐賀のがばいばあちゃん」ということで、佐賀県のほうのフィルムコミッション等もかなり力を入れてもらって、東京の東京本部、あるいは関西の関西本部ですか、そこら辺の協力も今回特にお願いをしております。そういうことで、今回は大きな効果があったというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

さっきの実行委員会の残金の話は、江原さんのときに話をされていまして、これは結構でございます。

次に行きます。

屋外広告物の条例改正についてであります。（パネルを示す）

「屋外広告物の新しいルールについて」ということで書いてございます。平成22年の4月からスタートする。昨日の議員も質問をされていたように思いますが、主に重要な点、主な

点をまず御説明ください。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

屋外広告物条例の主な改正点としましては、まず、規制の区域が今まで道路沿線で線的に規制されていたのが、今回は面的に規制されるというのが、まず1点。

それから、自家用広告物につきましては、今まで許可対象外ということでしたが、今回からは自家用広告物も対象になると、それが2点目ですね。

3点目が、公共広告物、これも今までは自家用広告物と一緒に対象外でございましたが、公共用広告物も対象に入ると。

それから、4点目が今回の条例で新たにできたんですけど、めり張りをつけるような場合の特例区の設置が可能になったというところで、その4点が主な改正点でございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

そこで、自家用広告物で今まで適用除外であったものが、今度から小規模なものを除き、知事の許可が必要になるということであります。（パネルを示す）こういうのが自家用広告物です。ちょうどこれがいわゆる野立ての看板です。あそこのバイパスで言えば、いろんな看板立っていますよね。新病院の看板も立っていますね。あれが野立ての看板。ここはちょうどパチンコ屋のふうに見えますけど、自家用看板。アドバルーンも自家用看板の一つになるわけです。

そこで、次ですが、自家用看板の規制がかかるわけで、この知事の許可が不要になる基準と知事の許可が要る基準というのがあると思います。そこの説明をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

知事の許可が要るというのに、まず今回は線的規制から面的規制になったというところから、規制の区域——規制の区域と言うたらおかしいですけど、区域的なものが禁止区域と1種、2種という形で3通り、まずあります。それで、許可が必要になる場合、禁止区域の場合で、総面積が5平米を超える場合ですね。5平米を超えたら許可をもらわにゃいかんと。1種区域につきましては、10平米を超えたら許可の対象になると、それと2種区域につきましては、20平米を超えたら許可を受けにゃいかんというふうになっております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

その1種、2種の区域分けですけれども、これは何を基準に考えればいいのでしょうか。仮に今言いました新しいバイパスですね、病院建築予定のあのバイパス、あそこはどうなるのでしょうか。あの通り。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

まず、禁止区域というのが交差点関係で、交差点周辺が大体禁止区域ですね。そのほかに1種と2種とあります。1種につきましては、用途地域外が1種区域。そして2種というのは、用途地域内が2種区域でございます。ですから、今度の新武雄病院の区域は用途地域外でございますので、1種という形になります。それから、用途地域内の場合も、緑系統の住居専用区域、これにつきましては1種という形になります。ですから、病院は用途地域外ですから1種ということです。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

温泉通り、松原通り、そこはどうなりますか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

温泉通りも松原通りも用途地域内でございますので、2種ということになります。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

なかなかこれを町内の事業者、市内の事業者の説明するのは大変な作業だと思います。そういう作業をこれからしばらくの間、都市計画課さんは、また、まちづくり部さんは一丸となってやっていかんばいかんわけですね。

昨日の質問の中にもありました250件の一般広告物、それも申請をしてもらわんばいかんわけですよ。そういったいろんな作業があります。そういうときに、果たして今の都市計画課だけでできるかな——できるかなというたら失礼な話、大変だろうな、そういう思いがあります。

そこで、例えば、そこに専門職、そういったものを置くとか、そういうことは考えておられないのでしょうか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

まず、専門職のことでお答えいたします。

有資格者を置かにかいかんという規定はございませんので、有資格者を置く気はございません。それと、もう1つ、今の職員でやろうというふうに思っております。

それから、PRのことですが、PRにつきましては、ことしの1月のホームページ、あるいは2月の市報に一応この今回の改正点のPRをさせていただきました。ただ、きょう、午前中に県のほうからこの今回の改正点についての説明会が開かれたということで、うちの職員も午前中に行っているぐらいです。そのことをまた勉強しまして、新年度以降、いろんな団体の会合に出向いて、そこで今回の改正点の説明会をさせていただこうというふうに思っております。例えば、商工会とか医師会とか、そういうふうな形でいろんな団体の、4月は意外と総会とかされるけんですね、そういうふうなところに出向いて行って、説明会を開きたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

ぜひお願いします。商業者とかいろんな事業者に混乱が起きないようにしていただきたいと思えます。

次に行きます。

行財政問題ですかね、これですが、税収横ばい92.8%、いろんな意味で厳しい財政状況であります。そこで、武雄市の定員適正化計画は年度計画どおりに進んでいるかをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

定員適正化計画事業の進捗状況につきましては、平成18年度、453人の定員だったのが、平成23年度には390人となる予定です。63人の削減、これは13.9%の減の計画であります。これは、広域圏への派遣、あるいは病院の職員を除く数字であります。

今のところ、平成21年度までに42%を削減いたしておりまして、この削減率が全体の計画の66.6%でありますので、順調に削減をしております。市民負担がかからずに、そして、これは佐賀新聞に大きく載っておりましたけれども、人件費に係る経常収支比率は、平成19年度で武雄は非常に高いと（「42の12」と呼ぶ者あり）失礼しました。後で修正をいたします。

すみません。人件費に係る経常収支比率は、武雄は27.7%と近隣の市町村に比べても非常に健闘をしているところであります。

いずれにしても、先ほど申し上げたように、市民の御負担に、なるべく肩に背負わせずに、そして高い行政サービスを行うことが武雄市の職員の本分だと思っておりますので、引き続きその姿勢で頑張ってまいりたいと思っております。

訂正であります。先ほど平成21年度までに42%を削減と申し上げましたけれども、42人の削減であります。進捗率は66.6%ということで訂正をし、おわびを申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

担当の方に資料を出していただきました。きのう、質問の中で大野城市のことがお話しされていまして。私もちょうど大野城市の資料を持ち合わせていましたので、その数字と比べさせていただきますと、人口1,000人当たりの職員の数、職員さんたちの数、大野城市が4.3人ですね、1,000人に対して4.3人。武雄市はこの資料をいただきました計算でいきますと、平成20年度で7.4人、例の阿久根市で10.8人、あそこも結構職員さんは多いようであります。

今、市長からの答弁の中に、進んでいるということでございます。確かに進んでいるように私も感じております。ただ、その中で、平均給与というのを出していただきました。630万円台の平均給与であります。総人件費として34億7,300万円、武雄市の税金、55億2,000万円、その中で34億円が人件費ということでございます。このことも今後考えていく必要があるんじゃないかということで、質問をさせていただきました。

確かに大野城市の数が少ないというのは、いろいろな取り組みをされています。つまり、官と民の取り組みが、連携がうまくいっているのではないかなと、先日、きのう御紹介あった高齢者介助支援事業というの、やはり官民の協働作業といっても過言ではないというか、まさにそのとおりでございました。そういうこともありましたので申し添えておきます。

すみません、次に行きます。

地域医療問題です。

これは、何をお尋ねするかといいますと、三者委員会、三者協議会をつくるということで、市長ずっと言ってこられました。その三者協議会は今、どういうふうになっているのか、お尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁に入ります前に、大野城市の説明がございましたけれども、これは、基本的には大

野城市、たしか議員のほうがお詳しいと思いますけれども、人口10万人前後……

〔13番「9万」〕

9万人ですよ。そして、私たちの人口というのは5万1,000人です。たしか阿久根市は3万人ちょっとだったと、2万幾らだと思いますので、これは議員御案内のとおり、人口が多ければ多いほど、その人口にかかわる人件費の割合であるとか、定数というのがあります。したがって、もし比較をされる場合というのは、県外である場合は、やはり武雄市と同じ人口、あるいは同じ置かれた位置のものと比較されたほうが、より市民の皆さんたちが比較になっていいのかなというふうに思っております。

三者協議会でございますけれども、これは前の議会でも再三お答えをいたしましたけれども、2つ論点がありまして、1つは実務者同士、すなわち、今は巨樹の会、そして武雄市役所、そして医師会の実務者レベルでは、もう頻繁に会議が行われております。その中で、これは相手がある話ですので、ちょっとつまびらかには申し上げませんが、医師会の最高幹部と私との間でも、三者協議会はもう入ろうということで、トップの方はもう入りたいということでありましたけれども、理由はわかりませんが、医師会に入らないということになったと聞いておりますので、非常に困っております。私もいろんな交渉をしてまいりましたけれども、やはり病院のリコールに伴う選挙の後に、私は古賀杵藤武雄の医師会長のもとに私から頭を下げて、ぜひ協力を市民のためにお願いをしたいということを申し上げました。これは、佐賀新聞を初めとして、さまざまな新聞にも取り上げられましたけれども、市民病院の民間移譲については、一定の民意は得たということで、私が握手を申し上げたところ、医師会長も握手をさせていただいて、私としては、これで軌道に乗って、民意に基づいて民間移譲を初めとする地域医療の安定発展につながるものだというふうに思っておりました。

ただし、やはり行政と医師会が違うところは、これは古賀医師会長もおっしゃっておりますけれども、やはり各開業医の皆さんたちの一つの集まりなんですね。ですので、なかなか統一的な見解は出し得ないということなんではないでしょうか。少なくとも私がいろんな、例えば、交渉で配下の職員から聞いたことや、私が直接聞いたことでも、やっぱりかなりニュアンスが異なる部分が多々ありまして、非常にパートナーシップを組みたいと思っても、なかなかちょっと組めない状況にあったというのは事実であります。三者協は、私の気持ちとしては、今度、これは信友答申の中にありますけれども、経営の評価委員会をつくりなさいと、これは、医師会も入ってつくりなさいという、信友答申がありますので、その前さばき、前段としての位置づけも考えておりました。しかし、入っていただけないので、非常に戸惑っています。ですので、評価委員会に医師会が入っていただくかどうかも含めて、今、どうなるんだろうということを非常に危惧しております。

そこで、ぜひ地域医療の安定継続のために、やはりここは立場を超えて、医師会の皆さんと私たちが手に手をとって、やはり地域の皆様方のために医療を提供するんだという意識を

ぜひお持ちいただきたいと思っております。そのために、私たちとしては医師会から御要望のあった、例えば、看護学校の改修の問題であっても、これを市政の重要事項として優先順位を上げて、総務省にみずからお願いにも参りました。さまざまな医師会がこれをしたいと、してほしいと言ったことについても、ほかの仕事も少しちょっと横に置いてやってきたという、うまくいったかどうかは別にして、自負もあります。そういう意味で、ぜひ立場を超えて協力をして、もう市民病院の民間移譲については、民意は得ているという、私は古賀医師会長の意見は尊重して、これは公の場でもおっしゃいましたので、今度、この評価委員会です、もう三者協は私が呼びかけてちょっと無理だったんですけれども、評価委員会にはぜひ入ってきてほしいなというふうには思っております。

私もいろんな思いもあります。ありますが、ここは市民のために、そして市民の医療の継続発展のために、やはり医師会のお力を借りないと前に進みませんので、辞を低くして意を高くして腰を低くして、またお願いに行ってまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

「佐賀県こちら知事室です」の中に書いてある文です。「民営化しても、その病院だけで医療がやっていけるものではなく、やはりただ佐賀大学であるとか、近隣の医師会であるとか、そういったところと一緒にいかない」という知事の談話が書いてあります。入り口を市長は間違えられたんですよ。だから、いつまでたっても出口に出ない。私はそう思います。

この間のリコール手前の選挙ですか、あれだって、ずうっと市長が言ってきたのは、第三者協議会をつくる、そして市民も入れて医師会も入れて、市民の代表を入れるんでしょう。違うの。（発言する者あり）じゃあ、医師会を入れて、（発言する者あり）3プラスワンと言ってたでしょう。（「それは違う話ですよ」と呼ぶ者あり）

いずれにしてもだ、そういう協議会をつくるというのが、あの選挙のときも大前提だったんじゃないですか。2月1日にもう病院は民間移譲しました。確かに巨樹の会に移りました。けど、それまでにそれを片づけておかなくはいけなかったんじゃないんですか、と私は思います。

次、最後ですが、有権者に優しい選挙でございます。

投票時間の件につきましては、先日、谷口議員がお尋ねになっておりますので、もうそれに時間をとりません。ホームページからリンクしている市長のブログについてでございます。

武雄市のホームページ、市長の部屋から、市長のブログへ直接リンクしている。これは選挙の要素になることが記載されているように思いますが、このことについて、選管はどう思

いますか。

○議長（杉原豊喜君）

大宅選挙管理委員会事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

お答えいたします。

ブログは選挙運動に当たらない限りは、内容は自由となっております。

また、インターネットを使用して行う選挙運動に当たらない政治活動につきましては、公職選挙法上、制限する規定は見当たりません。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

武雄市のホームページですよ、トップページから「市長の部屋」というのが左側にありますね。そして、そこをクリックします。そうすると、「市長の部屋」というのが出てきます。樋渡市長のにこやかな伊勢丹の店員姿が出てきます。そして、その下に「市長のブログ」というのがございます。交際費だとかスケジュールだとかあります。その市長のブログをクリックすると、市長の、樋渡啓祐さんのブログに入っていくわけなんです。

ほかの議員のブログも武雄市のホームページにはリンクされております。しかし、そういう直接的なつながり方、そのブログの、みんなのブログですかね、あそこの欄から行って、そしてそれぞれリンク先につながっていくようになっています。県内のどこの市町村のホームページを見ても、トップページから個人的なブログにつながるホームページは見当たりません。それでもやはり当たらないと言われるんでしょうか。それとも、また公式のホームページが直接そういうふうにつながっていくということには、政策部としては何も問題ありませんか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

公職選挙法上については問題ないという選挙管理委員会の見解でございますし、我々も法令上、特に問題はないと考えております。

ほかの事例といたしまして、県内では多久市がリンクのページから市長のホームページにつながるということが出来ます。ただ、あと、うちと同じようなところでは、宮城県名取市とか、群馬県太田市、千葉県千葉市、神奈川県横須賀市、静岡県藤枝市、愛知県新庄市、大阪府箕面市、兵庫県姫路市と、いろいろほかの市でもこういったホームページからリンクする方法をとられているところはございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

市長のブログを見ていますと、非常に個人的なメッセージが強いんですよ。これが選管的に問題ないと言われるのであれば、非常にまた考えなくちゃいかん。

次、行きます。

さっきの「がばいばあちゃん」のところで、放映のPR活動をされていませんか、市長。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

放映のPR活動は、集会であるとか、例えて一例を言うと、吉川議員から要請を受けまして、一緒に吉川議員の車に乗って、あと、2日か3日かちょっと忘れちゃったけれども、川上の淀姫神社が出ますので、朝日町の皆様方に特に夕方5時15分以降です、吉川議員に運転をしてもらって告知をいたしました。皆さん、手を振っていただきましたので、非常にそれが80%を超す視聴率につながっていくといったことになると思いますし、あとは、私が思い出すに、例えば、婦人会であるとか老人会であるとか、私が今、毎日毎晩、これは政務の集会でありますけれども、そういった場でも、これは武雄市の出ているところを見ていただくために、やっぱり私たちがお話をし初めて知ったという方々も多数、特に御年配の方々にはいらっしやいましたので、一定の効果があったというふうに思っております。そのときも、車に乗っても「市長の樋渡です。いつもお世話になってます。皆さんたちが愛し、はぐくんでいただいた淀姫神社が出ます」ということで、ぜひ2月20日、21時にごらんくださいということ申し伝えた次第であります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

たくさんの方が確かに聞いておられます。非常に個人名を言って、聞きづらかったという声です。もうこれはこのくらいにします。

ただ、今、政策部長、千葉市長のブログがそういうふうになっているということですが、あれには私的ブログというのが書いてあります。個人のブログです。武雄市のホームページのやつには個人のブログですというのは書いてありません。直接武雄市のホームページからつながっていくページとしか考えないんですよ。だから、それならそういうふうに個人のブログですとか、私的ブログですとか書かれたらいいじゃないですか。

千葉市がそういうふうになっているということでしたので、これは千葉市の市長のブログ

です。「1月19日、予算編成が大詰めを迎えています、議会の各会派に対し、現在の編成状況の概要を説明し、意見交換をしました。前市長時代までは、市長与党と呼ばれている会派に対してのみ個別に実施をしていましたが、今回から与野党区別なく、すべての会派に対して説明を行うことにしました。たとえ市長側に厳しい意見を言う会派であっても、一方の市民の代表者であることには変わりありません。今後も等距離で接していきたいと思えます。」という文が書いてございました。

市長は、常々派閥をなくし、政争のまち武雄からそれをなくそうとおっしゃいます。しかし、ブログばかり、何をやるについても結局、いわゆる市長派じゃない議員には、余りほとんど声をかけない、ほとんど名前も出さない、それが結局、4年間、こういう結果になったんじゃないですか。病院問題もそうだと思います。いや、病院問題はそうじゃないかもわからないけど、ほかの問題にもいろんな数々ございます。しかし、それが別に等距離を、そういう態度を示さなくても、議員というものは、もちろんまず議会というのは、何度も市長さんおっしゃいます。具体的な政策を最終的に決定する機関であります。

しかし、第2には、議会が決定した政策を中心に行う行政の執行機関の事務処理ないし事業の実施がすべて適応適正、公平公正になされているか、それを見る場であります。もちろん、その監視、批判をする、それは市民の目線に立っての監視であり批判であります。その批判、議会であるところの構成員である議員は市民の代弁者であります。奉仕者であります。ここでこうやってしゃべるだけでなく、まちに出て、まちの人の声を聞いて、そしてその中で住民を説得したり、住民と一緒に勉強したり、行財政運営の批判と監視をしながら、それを市民の代理として行っていく、それが議員に与えられた職責であります。

今の議会をごらんくださいと、市民の人はみんな言います。なぜこんなになったの。私だけが思っているのでしょうか。そうかもわかりません。けど、ブラウン管の向こうの方も、多くの方がそう私と一緒に思っているかもわかりません。

今回、私は7年間の市会議員を終えますが、決して選挙は市会議員選挙だけではありませんので、今回は出馬をいたしません、しかし、本当の議会に戻していただきたい。議員の皆さん、またこの壇上に来られるでしょう。この席でもう一度武雄市をつくり直していただきたい、そういう思いで、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。